

令和4年6月16日

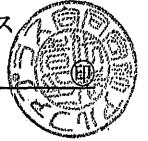
堺市長 殿

所在地 大阪府堺市堺区翁橋町一丁目1番1号

ミナルコビル201号

法人名称 合同会社 アルファプラス

代表者名 代表社員 田中 実



指定就労継続支援A型事業所 経営改善計画書

令和4年5月30日付け堺障サ第495号で通知のあった標記について、以下のとおり、令和4年1月から同年12月末までにおける経営改善計画書を提出します。

事業者情報

事業所名	アルファプラス				
事業所所在地	大阪府堺市堺区翁橋町一丁目1番1号 ミナルコビル201号				
電話番号	072-225-1701	FAX番号	072-225-1702		
職員数	4人	定員	20人	前年度平均利用者数	17.6人
登録利用者数	(うち 身体4人、知的5人、精神11人、難病0人)				
法人種別	☑️ 営利法人 特定非営利活動法人・その他 ()				
設立年月日	平成29年4月5日				

当事業所が第4期経営改善計画期間において計画を達成できず、現在、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第171号。以下「省令」といいます。）第192条第2項に違反している理由及び第5期経営改善計画期間を通じて実施する具体的な取組内容は、以下のとおりです。

(1) 法令違反状態及び経営改善計画に対する認識について

① 法令違反状態の解消及び経営改善計画の遂行に向けた法人の体制

令和3年1月～12月における取組の状況 十分だった 十分でなかった

法令違反状態の解消に向けて取り組みを遂行中です。生産活動収入も増加していますが、生産活動収入金額で利用者賃金を補えていないことから評価としては十分ではなかったこととなります。

令和4年1月～12月における取組

利用者賃金を補える業務は難易度も高く当初3名しか対応できないところ約1年で5名～6名近くの人員を教育指導できましたがまだ完全対応には至っていない状況です。今後も引き続き1人でも多くの利用者に対応できるよう教育指導・支援し解消に向け取り組みます。

②事業所の職員（管理者、支援員等）との認識の共有

令和3年1月～12月における取組の状況 十分にできていた・十分にできなかった

昨年度も経営者側から職員全員に対し経営改善計画の必要性や認識を教育指導によって周知されています。利用者に対しても採算業務について積極的に支援を行っています。しかし昨年内に解消までに至らなかったことも十分に認識しています。

令和4年1月～12月における取組

生産活動収入も大幅に増加傾向にありますが、まだ利用者の賃金が支払える額に至っていませんので今後も引き続き1人でも多くの利用者に対応できるよう教育指導・支援し解消に向け取り組みます。

③利用者に対する状況の周知

令和3年1月～12月における取組の状況 十分にできていた・十分にできなかった

一昨年度前から継続して利用者個人単位で個別支援計画の短期目標で報酬の単価業務が行えるように目標設定しその必要性も理解認識できるように支援指導に取り組んでいました。

令和4年1月～12月における取組

本年度も継続して採算業務への対応能力向上に向けて利用者全員に支援指導教育を行っていきます。

(2) 利用者の就労継続支援A型利用適性の評価について

① 新規に雇い入れた者に対する評価の具体的な方法

令和3年1月～12月における取組の状況 適切に評価した・適切に評価できなかった

昨年度も利用者の見学・体験実習・面接時に就労継続支援A型事業所でサービスを利用する内容について必ず報酬の単価業務が行えることが前提として採用しています。採用日から2ヶ月間を有期雇用期間と定めその間に適性の評価を行っています。具体的な支援内容を設定できて能力向上の可能性の見込みのある者に対しては雇用継続し見込みのない者に関しては契約更新しない対応を現在もとっています。

令和4年1月～12月における取組

前年度の取り組みを継続しています。

②既存の利用者に対する評価の具体的な方法

令和3年1月～12月における取組の状況 適切に評価した・~~適切に評価できなかった~~

利用者全員に対し評価規定で目標設定し個別に支援内容を考えて取り組んでいました。数名の対応能力向上はできていても総体的な達成度は低いことから適切に評価できていなかったこととなります。

令和4年1月～12月における取組

時間を要しますが少しずつ向上していることから本年度も引き続き支援を継続していきます。

③評価結果に基づく利用者への対応方法

令和3年1月～12月における取組の状況 ~~適切に対応した~~・適切に対応できなかった

本年度中も個別支援の中で日々の向上（成果）が見られない状況等で達成の見込みがないと判断した利用者に対してモニタリング報告等で就労継続支援A型利用が未適正である説明を行っていき理解を得ます。その後、即時の解雇が困難ことや理解を深め納得していただくためにも計画相談員や支援相談員やキーパーソンの方に支援協力をしていただきながら利用者にあった障害福祉サービス事業等へ移行していくことに取り組んでいます。

令和4年1月～12月における取組

前年度の取り組みを継続していきます。

④他の障害福祉サービス事業所や関係機関等との連携状況

令和3年1月～12月における取組の状況 ~~十分に連携した~~・連携が不十分であった

必要に応じて計画・相談支援員と担当者会議を開催し情報共有しています。医療機関（主治医、訪看、ケースワーカー等）とも情報共有できるように取り組んでいます。利用者の状態や障害の特性により配偶者や家族等にも協力支援していただき利用者の関係する機関等と連携しています。最終的には利用者にとって一番必要な機関と連携し移行も含めて取り組んでいます。

令和4年1月～12月における取組

前年度の取り組みを継続していきます。

(3) 利用者が従事する業務内容について

① 既存の黒字事業の拡大（利用者の訓練含む）

令和3年1月～12月における取組の状況 十分できていた・十分でなかった

既存の黒字事業の契約先以外の拡大には成果はありませんでした。また、黒字事業の生産活動はあるにも係わらず利用者の対応可能拡大に大幅な増員ができていなかったことから評価としては十分ではなかったこととなります。

令和4年1月～12月における取組

難易度の低い業務の黒字事業について新規開拓拡大に取り組むとともに既存の黒字事業の利用者対応可能人員を増員構築する取り組みを行います。

② 新規事業の開拓（利用者の訓練含む）

令和3年1月～12月における取組の状況 十分できていた・十分でなかった

既存の黒字事業を拡充することに重点を置いていた為、契約先以外の拡大には成果はありませんでした。また、黒字事業の生産活動はあるにも係わらず利用者の対応可能拡大に大幅な増員ができていなかったことから評価としては十分ではなかったこととなります。

令和4年1月～12月における取組

難易度の低い業務の黒字事業について新規開拓拡大に取り組むとともに既存の黒字事業の利用者対応可能人員を増員構築する取り組みを行います。

③ 赤字事業の縮小

令和3年1月～12月における取組の状況 十分できていた・十分でなかった

赤字事業は縮小できてきました。完全に契約解除できていないことから評価としては十分ではなかったこととなります。

令和4年1月～12月における取組

全ての利用者が黒字事業への対応能力ができるまでは赤字事業の難易度が低い業務での訓練が必要となるため最低限までの縮小を行い利用者全員が黒字事業の対応ができるように支援教育指導し赤字事業の完全な廃止にむけて取り組みます。

※欄が足りない場合は、適宜拡張してください。